

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.34

佐賀県

補助金等

支援の名称	佐賀県耐震診断等事業費補助金
制度の趣旨・背景	耐震診断が義務化された建築物や住宅等の所有者等に対する耐震診断等の支援を行うことにより、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進します
制度の内容	<p>○事業や制度の概要 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅・建築物等や沿道建築物、ブロック塀等除却について耐震診断や耐震改修等を行う際に、その費用の一部について県（間接補助）と市町合わせて補助を行う。</p> <p>○補助率 【住宅・建築物等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断（派遣事業）：国 1/2 県 1/4、市町 1/4、所有者（事務手数料 5 千円） 耐震診断（通常）：国 1/3 県 1/6、市町 1/6、所有者：1/3 補強設計：国 1/3 県 1/6、市町 1/6、所有者：1/3 耐震改修（総合支援）：国費 40%、県 20%、市町 20%、所有者 20%※1 <p>※1：補助限度額 1,000 千円/戸</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修（通常）：国：11.5%、県 5.75%、市町 5.75%、所有者 77% <p>【沿道建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断：国 1/2 県 1/4、市町 1/4 補強設計：国 1/2 県 1/6、市町 1/6、所有者：1/6 耐震改修：国 2/5 県 1/6、市町 1/6、所有者：4/15 <p>【ブロック塀等除却】</p> <ul style="list-style-type: none"> 除却：国 1/3、県 1/6、市町 1/6、所有者 1/3 <p>○実績（過去7ヶ年（H28～R4.8末）で着手済の主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅（診断 473 件、改修等 58 件） 沿道建築物（診断 67 件、改修等 23 件）
対象となる方	○対象者 所有者（住宅・建築物等、沿道建築物の耐震化に要する経費（耐震診断、補強設計費、耐震改修費等、ブロック塀除却）に対し支援を行う（市町を通じて支援を行う間接補助）
問い合わせ先など	<p>○所管部署 佐賀県 県土整備部 建築住宅課 建築指導担当 TEL：0952-25-7165 E-mail：kenchikujuutaku@pref.saga.lg.jp</p> <p>○関連 URL https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00348104/index.html</p>